

## 利用上の注意（県民経済計算）

### 1 推計方法

このデータは、93SNA（=System of National Accounts:国民経済計算体系）に準拠した内閣府経済社会総合研究所の『県民経済計算標準方式（平成17年基準版）』に基づいて推計したものです。

この報告書の中の国値は、『平成26年度国民経済計算年報』（内閣府経済社会総合研究所）によるものです。県民経済計算は定期的に基準改定され、また、精度向上のための推計方法の見直しを絶えず行っており、このデータの推計方法は、現在のものとは異なります。

したがって、時系列表のデータは、現在の推計方法による推計値とは接続していません。

ここで提供しているデータは、参考値として提供しているものですので、その点に御留意の上御利用ください。

### 2 遡及改定

推計結果は、推計方法の見直しや新しい統計調査結果の公表等により過去に遡って改定を行います。したがって、過去の公表数値とは異なる場合があります。

### 3 表章期間

平成13年度～平成26年度（推計方法が異なるため、平成12年度以前の数値とは接続していません。）

### 4 統計の表記

(1) この報告書で用いた記号は、次のとおりです。

「0.0」：単位未満、数字の前の「▲」：負の値

なお、単位未満の負の値は、「0.0」と表示しています。

(2) 統計表の中には、四捨五入の関係で総計（合計）と内訳が一致しない場合があります。

(3) 統計表の増加率は、次式により算出しています。

$$(X_1/X_0 - 1) \times (X_0 \text{の符号}) \times 100$$

$X_1$ ：当該年度の計数、 $X_0$ ：前年度の計数

これにより、マイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小した場合の増加率の符号は、プラスで表示されます。

### 5 産業分類

産業分類は、93SNA 基準による経済活動別分類となっています。

なお、輸入品に課される税・関税、総資本形成に係る消費税は、一括して表章しています。

第1次産業：農林水産業

第2次産業：鉱業、製造業、建設業

第3次産業：電気・ガス・水道業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、

運輸業、情報通信業、サービス業、

政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者

## 6 実質化の方法

県民経済計算の実質値は、生産系列については連鎖方式で、支出系列については固定基準年方式で求めています。

### ・連鎖方式

前年を基準年とし、毎年毎年の積み重ねで接続していく方法で、基準年は毎年更新されます。実質値の計算に用いられるデフレーターは、固定基準年方式では基準年から離れるほど経済実勢から乖離する傾向がありますが、連鎖方式では、基準年を毎年更新していくため、乖離はほぼ生じないとされています。

### ・固定基準年方式

ある年を基準年とし、その年の価格体系で財・サービスの価格を評価する方法で、基準改定は5年ごとに行なわれます。

## 7 平成17年基準改定の内容

主な基準改定の内容は次のとおりです。

- (1) 金融仲介サービスに関する概念変更
- (2) 経済活動及び財貨・サービスの分類の変更
- (3) 政府関係諸機関の分類（格付け）の見直し
- (4) 自社開発ソフトウェアの固定資本形成への計上
- (5) 固定資本減耗の時価評価の導入

この結果に関するお問い合わせは、次のところをお願いします。

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県総務局統計課 分析グループ

電話(082)513-2526 (ダイヤル) FAX (082)211-3575